

令和 6 事務年度 法人税等の申告（課税）事績の概要

国税庁
令和 7 年10月



令和 6 年度における法人税の申告事績の概要

令和 6 年度における法人税の申告件数は 3 2 2 万件で、その**申告所得金額の総額は 1 0 2 兆 3, 3 8 1 億円、申告税額の総額は 1 8 兆 7, 1 3 9 億円**となり、前年度に比べ、それぞれ 4 兆 6 0 0 億円（4. 1 %）、1 兆 3, 2 1 5 億円（7. 6 %）増加し、共に 5 年連続の増加となりました。

なお、**申告所得金額及び申告税額の総額は、過去最高**です。

○ 法人税の申告件数等の状況

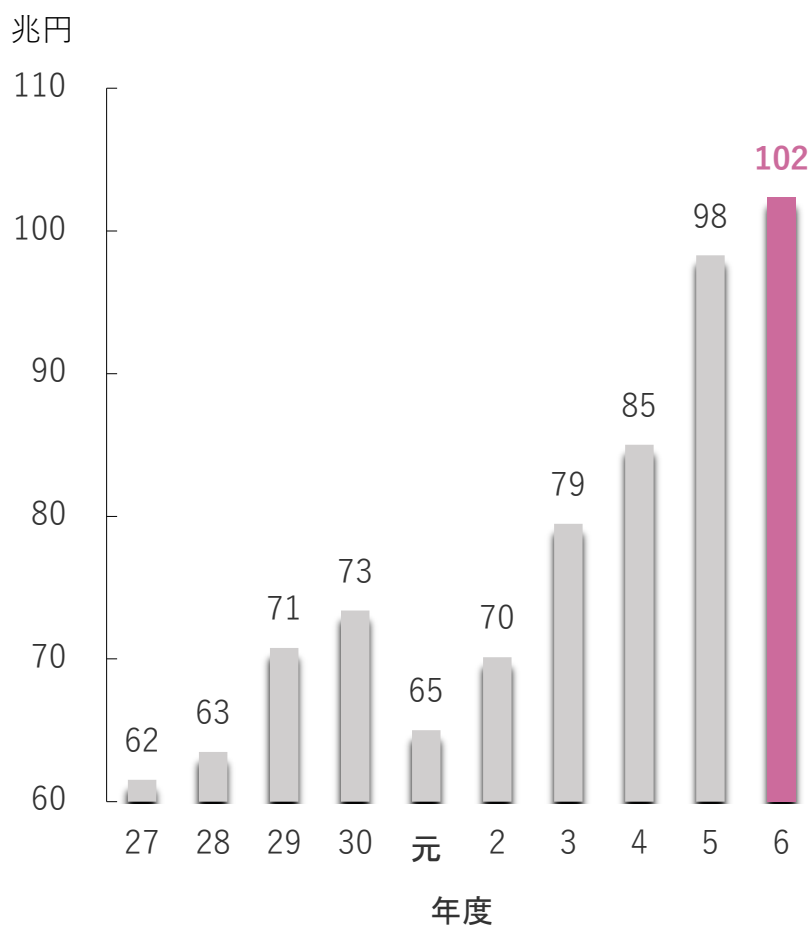
項目・単位		令和 5	令和 6		
		件数等	件数等	対前年増減	対前年比
申告件数	千件	3,176	3,220	+ 44	101.4%
申告所得金額	億円	982,781	1,023,381	+ 40,600	104.1%
申告税額	億円	173,924	187,139	+ 13,215	107.6%

令和 6 年度における法人税の申告事績の概要

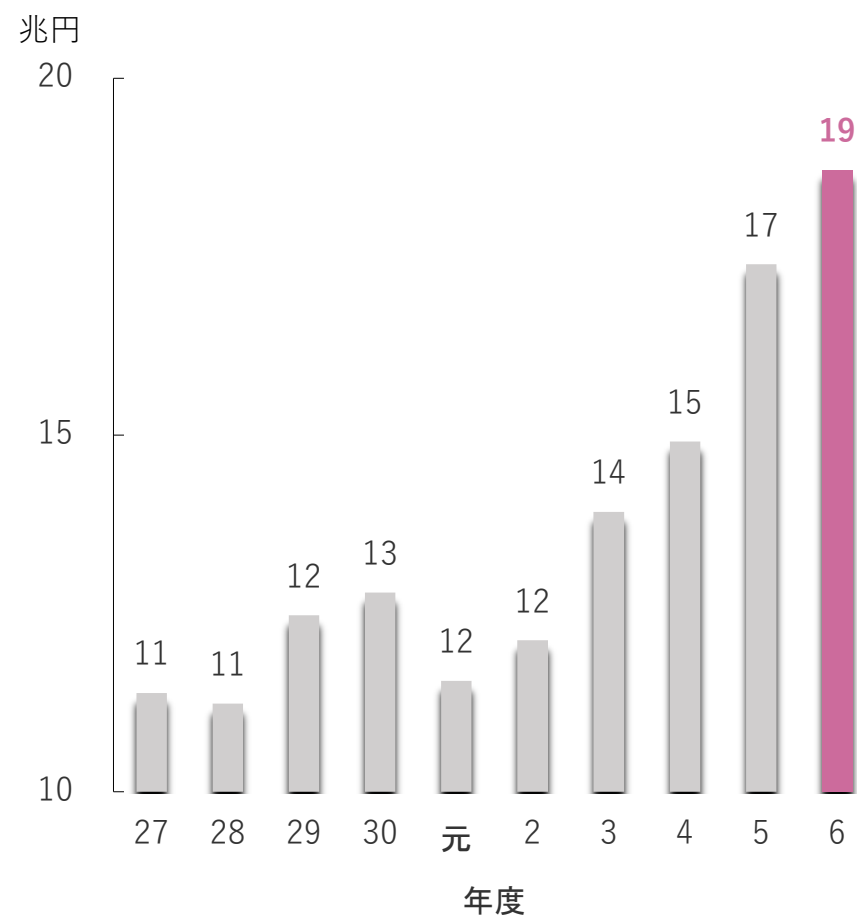
○ 申告所得金額の推移

○ 申告税額の推移

過去最高の102兆3,381億円
(対前年 4 兆600億円増加)



過去最高の18兆7,139億円
(対前年 1 兆3,215億円増加)



(参考計表) 令和6年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目・単位		令和6年6月30日現在		令和7年6月30日現在	
		件数	対前年比	件数	対前年比
法人数	千法人	3,401	101.8%	3,460	101.7%

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目・単位			令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
申告件数	千件	1	3,176	101.5%	3,220	101.4%
申告割合	%	2	91.4	▲0.4P	91.1	▲0.3P
黒字申告件数	千件	3	1,143	101.1%	1,175	102.8%
黒字申告割合	%	4	36.0	▲0.2P	36.5	+0.5P
申告所得金額	億円	5	982,781	115.6%	1,023,381	104.1%
黒字申告1件当たり所得金額	千円	6	85,979	114.4%	87,074	101.3%
申告欠損金額	億円	7	155,926	89.5%	174,925	112.2%
赤字申告1件当たり欠損金額	千円	8	7,672	87.9%	8,556	111.5%

(注) 1 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和7年7月31日までに申告があったものを令和7年8月末現在で取りまとめています。

2 令和6年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）に申告があったものも含まれています。

(参考計表) 令和 6 年度における法人税等の申告事績

別表 3：申告税額の状況

項目・単位		令和 5		令和 6	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比
法 人 税	億円	173,924	116.7%	187,139	107.6%
地 方 法 人 税	億円	20,687	114.1%	21,719	105.0%

別表 4：通算法人数の状況

項目・単位			令和 6 年 6 月30日現在		令和 7 年 6 月30日現在	
			件 数	対前年比	件 数	対前年比
通 算 法 人 数	法人	1	18,937	103.2%	19,409	102.5%
親 法 人 数	法人	2	2,049	104.9%	2,104	102.7%
子 法 人 数	法人	3	16,888	103.0%	17,305	102.5%

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

(参考計表) 令和6年度における法人税等の申告事績

別表5：通算法人税に係る法人税の申告の状況

項目・単位			令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
申告件数	件	1	18,936	150.5%	19,457	102.8%
申告割合	%	2	99.7	+ 0.3P	99.4	▲0.3P
黒字申告件数	件	3	10,416	140.0%	10,894	104.6%
黒字申告割合	%	4	55.0	▲4.2P	56.0	+ 1.0P
申告所得金額	億円	5	297,815	162.0%	326,885	109.8%
黒字申告1件当たり所得金額	百万円	6	2,859	115.7%	3,001	104.9%
申告欠損金額	億円	7	24,407	81.7%	16,006	65.6%
赤字申告1件当たり欠損金額	百万円	8	286	49.3%	187	65.3%
通算前所得金額	億円	9	368,566	157.6%	385,338	104.6%
通算後所得金額	億円	10	335,827	159.9%	351,594	104.7%

(注) 1 グループ通算制度は、令和4年4月1日以後開始する事業年度から導入されています。
2 通算前所得金額、通算後所得金額の算出にあたっては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和7年7月31日までに申告があったものを令和7年8月末現在で取りまとめています。

令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

令和 6 事務年度における**源泉所得税等の税額は 2 0 兆 3, 4 4 5 億円**で、前事務年度に比べ 9, 9 0 7 億円 (4. 6 %) 減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は 6, 3 0 8 億円 (4. 9 %) 減少し、配当所得の税額は 1 兆 2, 5 5 9 億円 (2 7. 9 %) 減少しています。

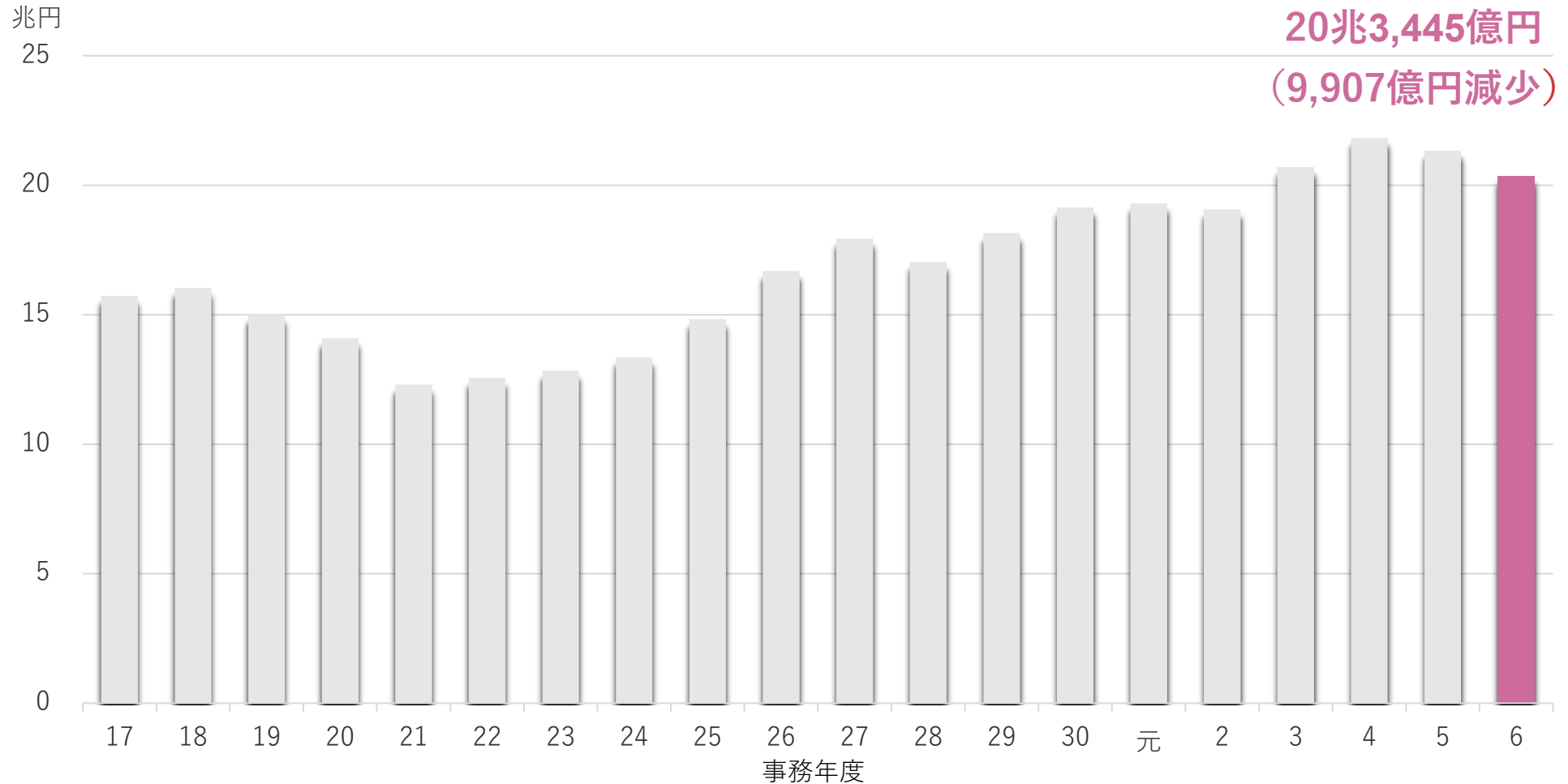
○ 源泉所得税等の税額の状況

項目 \ 事務年度等	令和 5	令和 6		
	税 額	税 額	対前年増減	対前年比
給 与 所 得	億円 130,002	億円 123,694	億円 ▲6,308	% 95.1
退 職 所 得	3,088	3,389	+ 301	109.7
利 子 所 得 等	4,406	5,365	+ 959	121.8
配 当 所 得	45,062	32,503	▲12,559	72.1
特 定 口 座 内 保 管 上 場 株 式 等 の 譲 渡 所 得 等	8,266	14,251	+ 5,985	172.4
報 酬 料 金 等 所 得	12,452	12,211	▲241	98.1
非 居 住 者 等 所 得	10,074	12,031	+ 1,956	119.4
合 計	213,351	203,445	▲9,907	95.4

令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ9,907億円の減少

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表 1：源泉徴収義務者数の状況

項目 \ 区分					令和 6 年 6 月 30日現在		令和 7 年 6 月 30日現在			
					義務者数	対前年比	義務者数	対前年比		
給 与 所 得	本	店	法	人	1	千件 2,501	% 100.8	千件 2,513	% 100.5	
	支	店	法	人	2	28	98.8	28	99.0	
	官	公		庁	3	10	99.4	10	98.1	
	個				人	4	913	97.9	886	97.1
	そ	の		他	5	115	99.7	115	99.6	
	計				6	3,568	100.0	3,552	99.5	
利 子 所 得 等					7	32	97.7	31	98.2	
配 当 所 得					8	149	99.8	147	98.5	
特 定 口 座 内 保 管 上 場 株 式 等 等 の 譲 渡 所 得					9	11	99.3	10	96.3	
報 酬 料 金 等 所 得					10	2,871	99.9	2,863	99.8	
非 居 住 者 等 所 得					11	38	107.3	40	105.9	

(参考計表) 令和 6 事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表 2：源泉所得税等の税額の状況

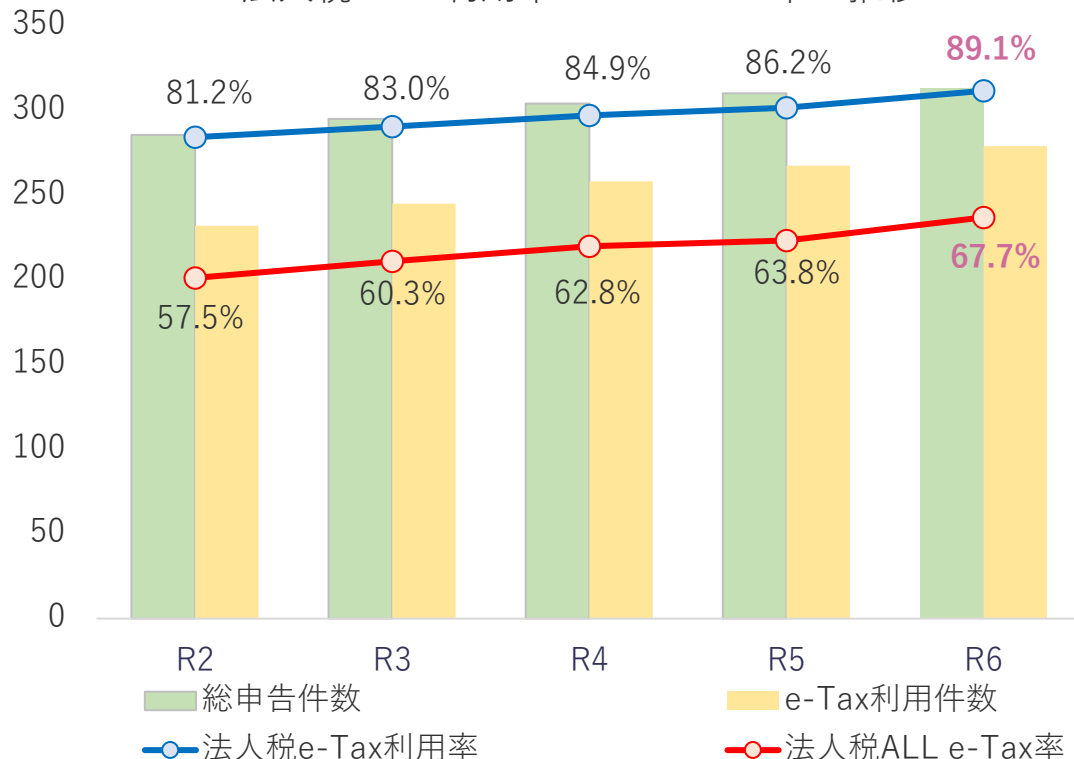
項目 \ 事務年度等		令和 5		令和 6	
		税 額	対前年比	税 額	対前年比
給 与 所 得	1	億円 130,002	% 103.8	億円 123,694	% 95.1
退 職 所 得	2	3,088	111.9	3,389	109.7
利 子 所 得 等	3	4,406	131.2	5,365	121.8
配 当 所 得	4	45,062	74.1	32,503	72.1
特 定 口 座 内 保 管 上 場 株 式 等 の 譲 渡 所 得 等	5	8,266	170.7	14,251	172.4
報 酬 料 金 等 所 得	6	12,452	101.4	12,211	98.1
非 居 住 者 等 所 得	7	10,074	114.1	12,031	119.4
合 計	8	213,351	97.8	203,445	95.4

(注) 1 令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。
2 平成 2 5 年 1 月 1 日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

オンライン利用率の向上に向けた取組 ～法人税申告のALL e-Taxの推進～

単位：万件

法人税e-Tax利用率とALL e-Tax率の推移



国税庁においては、税務行政のデジタル化を掲げており、あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、e-Taxの利用拡大に取り組んでいます。

令和6年度における法人税申告のe-Tax利用率は**89.1%**となり、当庁が推進する「取引から会計・税務までのデジタル化（デジタルシームレス）の普及」に向け、税務手続きのデジタル化が着実に進んでおります。

また、法人税の申告については、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Taxの利用（ALL e-Tax）を推進しており、令和6年度における法人税申告のALL e-Tax率（※）は**67.7%**となりました。

※ ALL e-Tax率とは、法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務諸表など添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの割合をいいます。

○ e-Tax申告法人の4社に3社はALL e-Tax

e-Taxで申告された法人に着目すると、既に**4社に3社がALL e-Tax**となっており、国税庁では、個々の税理士に対するALL e-Taxの利用勧奨に積極的に取り組んでいます。

ALL e-Taxを実現するためには、会計ソフトで作成した財務諸表を、税務（申告）ソフト等でe-Tax送信することが必要となるため、税理士や法人がそれぞれに使用している会計ソフトと税務（申告）ソフトとの間の互換性などの問題をクリアする必要があります。利用勧奨に当たっては、個々の事情に応じて十分に説明することとしており、e-Taxホームページにも、これらの情報を公開し、ALL e-Taxの更なる推進に向けて周知広報を行っています。

源泉所得税のキャッシュレス納付の推進

国税庁では、より多くの方がキャッシュレス納付のメリットを享受し、事業者の業務のデジタル化など社会全体のデジタル化が実現できるよう、**令和8年度末までにキャッシュレス納付割合を54%とする目標を設定**し、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいます。

特に、**納付件数の多い源泉所得税のキャッシュレス納付について、利用割合の目標（令和8年度末までに36%）を新たに設定**した上で、本年3月にe-Taxホームページに開設した「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を活用するなどして、その利用拡大に向けた周知広報に取り組んでいくこととしています。

【国税のキャッシュレス納付割合の推移】

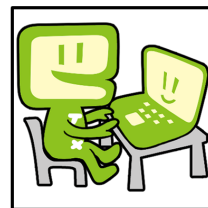
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 （目標値）	令和8年度 （目標値）
キャッシュレス納付割合	35.9%（4,851万件）	39.0%（4,944万件）	45.3%（4,973万件）	50%	54%
内 源泉所得税	17.6%（2,073万件）	21.3%（2,083万件）	27.0%（1,935万件）	31%	36%

※ カッコ書きは非キャッシュレス納付を含む納付全体の件数

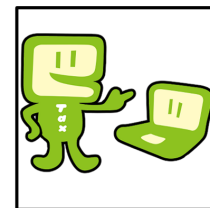
○ 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは

e-Taxソフト（WEB版）と同様の操作画面を用いて、給与所得等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続（ダイレクト納付・インターネットバンキング）といった一連の流れを体験することができるツールです。

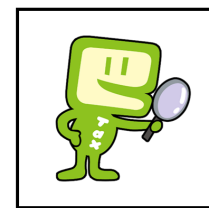
e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひ体験してください！



事前準備不要



何度でも操作可能



操作確認用に